



▲4か所で行われた平成29年度「鹿屋寺子屋」開講式の様子



学んでいます! 「鹿屋寺子屋」

市教育委員会では、生涯学習の拠点施設である公民館等を活用し、放課後、自ら学習に取り組む姿勢を身につける学習支援や、地域体験活動を実施し、学力向上と郷土愛を育むための「鹿屋寺子屋事業」を行っています。

☎市生涯学習課(6階) ☎0994-31-1138



中学校卒業まで 医療費自己負担分を 全額助成

子どもの健康と健やかな成長のため、子どもが、病院・薬局・歯科において、保険証を使って診療した医療費の自己負担額を助成しています。

☎市子育て支援課(1階) ☎0994-31-1134



「子ども医療費助成制度」とは?

「子ども医療費助成制度」は、病気の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康増進を目的としています。

子どもが生まれたら、市の窓口で「受給資格者証」の申請を行い、交付を受けてください。

中学校卒業までの子どもが対象で、病院・薬局・歯科において、入院、外来問わず、保険証で受診した自己負担額を全額助成します。

申請方法は?

医療機関を受診した場合、医療費助成の申請を行った後、自己負担額をお支払いください。助成申請を行った月から早くても2か月後に、指定した口座に助成金を振り込みます。

他の自治体で受診した場合は?

鹿児島県内で受診した場合と、鹿児島県外で受診した場合は、申請方法が異なりますので、ご注意ください。なお、申請は受診した翌月から6か月以

「鹿屋寺子屋」とは?

「鹿屋寺子屋」は、公民館等の施設で、週1回、小学生が宿題やドリルなど、自分の学習に取り組む場です。

退職した校長先生や鹿屋体育大学生、地域住民等が指導に当たっています。

1人で考えても難しい問題は、指導の先生に教えてもらったり、友だちと教え合ったりして、自学自習の習慣を身につけています。

このほか月に1回程度、郷土を知る活動や体験活動等も行っています。

●市内の「鹿屋寺子屋」

名称	場所
大始良夢現塾	大始良地区学習センター
はなおか未来塾	花岡地区公民館
waku×2たかくま塾	高隈地区交流促進センター
東サンサン塾	東地区学習センター
串良鶴亀塾	串良公民館
美里吾平塾	コミュニティセンター 吾平振興会館

●学習内容=宿題や生活ノート、ドリル、自分で用意した問題集、読書 など

●開設日=週1回
※体験活動は月1回程度

●時間=15:00～18:00(下校に合わせて参加)
※時間は各館ごとに設定
※体験活動は土曜日の9:00～12:00

●対象者=小学生(年間登録制)

お知らせ

未婚のご家庭にも寡婦(夫)控除の適用を開始しました



市では、婚姻歴の有無にかかわらず、ひとり親家庭の負担額の差額を解消し、すべてのひとり親世帯に等しく支援するため、税法上の寡婦(夫)控除の対象とならない未婚のひとり親家庭にも、7月から寡婦(夫)控除のみなし適用を開始しました。

教育・保育施設の保育料や私立幼稚園就園奨励費、福祉関係のサービス等、所得に応じた行政サービスを利用する場合に、申請に応じて、寡婦(夫)控除があるものとみなして税額を仮計算し、利用料等の減額等を行います。

●対象者=所得計算の対象となる年の12月31日及びみなし適用の申請時点において、これまでも現在においても婚姻歴(事実婚を含む)がなく、生計を同じにする子又は税法上扶養している子がいる人

ただし、一定の所得要件がありますので、対象にならない場合があります。また、実際の税の控除を受けることはできませんので、ご注意ください。所得要件については、市子育て支援課でご確認ください。

内に行う必要があります。鹿児島県内で受診した場合、医療機関の窓口においてある「自己負担額支払明細書」に必要事項を記入のうえ、「受給資格者証」と合わせて、医療機

関へ申請してください。鹿児島県外で受診した場合は、保険点数が明記された領収書を当月分まとめて、市子育て支援課に持参し、申請してください。

寺子屋は互いに影響し合う「学び」の場



美里吾平塾 指導員 永山 眞 さん

日頃はなかなか宿題に取り掛かれない子どもたちも、寺子屋がある日は、宿題を全部終わらせて家に帰ります。そのことが、子どもたちにとっては、とても嬉しいようです。

子どもたちは、寺子屋に着くと、すぐに宿題から取り掛かり、勉強しています。周りがどんどん勉強すると、つられて「自分も勉強しないといけない」と思うようです。集まって勉強することで、互いに良い方向に影響し合う効果が出ています。

そういう意味では、寺子屋の目的の一つである「自学自習」は定着しつつあります。これが家庭でも定着していけば、大成功だと思っています。